

森永製菓グループ贈収賄防止方針

森永製菓グループは、コンプライアンス経営の推進に資するため、贈収賄防止方針を定め、贈収賄防止に取り組みます。

この方針は、森永製菓グループ（森永製菓株式会社および森永製菓株式会社が直接的または間接的に出資する子会社および関連会社）およびその役職員（森永製菓グループの取締役・監査役・執行役員および従業員（嘱託社員、契約社員および派遣社員を含む））に対して適用されます。

1. 法令等の遵守

私たちは、贈収賄防止のため、事業を展開する日本国および関係各国・地域における贈収賄禁止関連法令や森永製菓グループ行動憲章・行動規準、就業規則等の各種社内規則を遵守します。

2. 贈収賄の禁止

私たちは、何人に対しても、直接・間接を問わず、不当な金銭・贈答品・接待・その他の財産的利益（財産的利益等）の供与・申出・約束をせず、また受領を行いません。社会慣習として適正と認められる範囲を超える財産的利益等についても、これを提供・受領することを行いません。

3. 体制の整備

私たちは贈収賄の防止および早期発見のため、本方針に違反する行為またはそのおそれのある行為について、役職員から相談・通報を受けるための体制の整備を図ります。また、相談・通報したことにより不利益な取り扱いを行いません。

4. 適切な会計処理と記録

私たちは、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を森永製菓グループ各社の社内規定等に従い適正に保管します。

5. 罰則

本方針に違反した役職員は、森永製菓グループ各社の社内規則に従って厳正に処分されます。

制定日 2021年4月